

(資料1) 八幡浜・大洲圏地域医療ビジョン (素案)

第4章 将来あるべき医療提供体制を実現するための施策

5 八幡浜・大洲構想区域

(1) 目的

・機能別必要病床数一覧表

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	在宅等
必要病床数	〇〇床	〇〇床	〇〇床	〇〇床	〇〇人/日

・地域住民が、将来的に安定して必要とする医療を受けることができるよう、病床の機能の分化・連携を推進し、バランスのとれた医療提供体制を実現します。

(2) 現状

・病床機能報告制度一覧表 (2014年7月1日現在)

施設名称	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	無回答
宇都宮病院	120床	0床	0床	0床	120床	0床
大洲記念病院	91床	0床	44床	0床	47床	0床
市立大洲病院	(未報告)					
西予市立宇和病院	142床	0床	90床	0床	52床	0床
医療法人広仁会広瀬病院	76床	0床	31床	0床	45床	0床
医療法人青峰会真網代くじらりハビリテーション病院	120床	0床	0床	120床	0床	0床
西予市立野村病院	120床	0床	120床	0床	0床	0床
三瓶病院	47床	0床	0床	0床	47床	0床
喜多医師会病院	213床	0床	175床	0床	38床	0床
市立八幡浜総合病院	310床	0床	223床	0床	0床	87床
加戸病院	88床	0床	53床	0床	35床	0床
医療法人肱嵐会石村病院	75床	0床	0床	0床	75床	0床
医療法人北斗会大洲中央病院	198床	0床	83床	45床	70床	0床
久保内科循環器科	19床	0床	0床	0床	19床	0床
土居内科外科医院	19床	0床	0床	19床	0床	0床
東大洲城戸眼科	19床	0床	19床	0床	0床	0床
よしもとレディースクリニック	14床	0床	14床	0床	0床	0床
かどた医院	19床	0床	19床	0床	0床	0床
矢野脳神経外科医院	19床	0床	19床	0床	0床	0床
医療法人大洲ななほしクリニック	2床	0床	2床	0床	0床	0床

(資料1) 八幡浜・大洲圏地域医療ビジョン (素案)

社会福祉法人恩賜財団済生 会小田診療所	10床	0床	0床	0床	0床	10床
伊方町国民健康保険瀬戸診 療所	19床	0床	0床	0床	19床	0床
医療法人緑風会神南診療所	19床	0床	0床	0床	19床	0床
医療法人社団小泉産婦人科 医院	19床	0床	19床	0床	0床	0床
医療法人亀井小児科	6床	0床	6床	0床	0床	0床
整形外科井関医院	19床	0床	0床	19床	0床	0床
医療法人かわばた産婦人科	10床	0床	10床	0床	0床	0床
医療法人社団池田医院	16床	0床	0床	0床	16床	0床
合計	1,829床	0床	927床	203床	602床	97床

(許可病床による集計)

- ・県内でも特に人口減少・高齢化が進んでおり、医療従事者の高齢化も顕著になっています。
- ・医師だけでなく、看護師・薬剤師等医療従事者の確保が困難となっています。
- ・区域面積が広く、医療機関が偏在しており、住民の受診が容易でない地域があります。
- ・在宅医療に対応している医療機関は限られています。
- ・病床機能報告によると高度急性期と回復期が大幅に不足しています。また、急性期病床は過剰となっていますが、実際には十分活用されているとは言えない状況です。
- ・区域内の二次救急は、市町を越え広域で対応していますが、一部地域で受入休止日があるなど、医療体制の維持は困難な状況です。
- ・小児救急医療については、区域内の開業医が休日に在宅で当番を実施していますが、医師の高齢化等からその体制維持は困難な状況です。

(3) 課題

- ①医療機能に偏りがあることから、不足する医療機能については、充実させる必要があります。
- ②また、病床機能報告では過剰となっている急性期病床については、その機能を十分に活用できるようにする必要があります。
- ③限られた医療資源の有効活用のため、区域内医療機関の連携体制の整備が急務となっています。
- ④在宅医療を推進するためには、医療機関だけでなく、関係機関を含めた連携体制を構築する必要があります。

(資料 1) 八幡浜・大洲圏地域医療ビジョン（素案）

- ⑤各医療機関が必要な医療従事者を確保するとともに、各人が生涯を通じて働き続けることができる環境が必要です。
- ⑥医療機関が偏在しているため、疾病によっては、住民の受診に対する支援が必要です。
- ⑦救急医療体制を維持するための人材確保が必要です。

(4) 施策の方向

I 病床の機能の分化及び連携の推進

- ①各医療機関は、病床の機能の分化及び連携を促進するため、病床機能の転換等に必要な施設・設備の整備に取り組みます。
- ②各医療機関は、医療機関等の円滑な連携を図るため、ICTを活用した地域ネットワーク基盤の整備に取り組みます。
- ③関係医療機関は、救急医療・在宅医療の推進等、地域で求められている医療の構築に必要な機器等の整備に取り組みます。
- ④県は、区域内の関係者が情報を共有し、円滑な連携体制の構築を進めるため、調整会議等を開催します。

II 在宅医療の充実

- ⑤各医療機関や関係団体は、医療機関相互の連携を円滑にするため、必要な設備の整備を促進するとともに、連携に必要な人材の確保・育成等に取り組みます。
- ⑥地域住民が居宅等において安心して医療を受けることができるよう、各医療機関や関係団体は、在宅医療等に必要な人材の確保や多職種の連携体制を構築します。
- ⑦各医療機関は、入院患者がスムーズに在宅医療等に移行できるよう、施設整備や相談等の体制を整備するとともに、関係機関との連携体制を構築します。
- ⑧在宅医療等を受けている患者の急変時に備え、関係医療機関は受入れ体制を構築するとともに、関係機関との連携体制を構築します。
- ⑨各医療機関は、在宅医療等を受けている患者を支援するための機器等を整備するとともに、外来受診の必要な交通弱者の支援体制を整備します。
- ⑩県や関係団体は、地域住民が安心して居宅等において医療が受けられるよう、各種制度や支援体制などを周知するとともに、相談体制を整備します。

III 医療従事者の確保・養成

- ⑪関係団体は、各医療機関と協力して、地域に必要な医療の確保を目的とした、診療支援体制を構築します。
- ⑫県及び関係団体は、医療従事者の負担軽減による離職防止を図るため、医療機関の勤務環境の改善支援や医療従事者等の確保支援に努めます。

(資料1) 八幡浜・大洲圏地域医療ビジョン(素案)

- ⑬ 県及び関係機関は、救急医療体制を維持・確保するため、関係機関の連携を強化するとともに、必要な人材の確保等に取り組みます。
- ⑭ 県や関係団体が連携しながら、医療従事者の質の向上や地域への定着を促進するため、各種研修会やセミナー等の開催など学習環境の整備に取り組みます。
- ⑮ 県や市町、関係団体は、地域住民の適切な受診行動を促進するため、適切に情報を公表するとともに、普及啓発に取り組みます。

愛媛県地域医療構想 (素案)

【目次】

第1章 基本的事項

- 1 地域医療構想の性格 ■
- 2 目標年次 ■
- 3 基本理念 ■

第2章 構想区域の設定と必要病床数等

- 1 構想区域の設定 ■
- 2 圏域別人口 (推計人口含む) ■
- 3 2025年における医療需要の推計 (供給量) ■
- 4 2025年における必要病床数 ■

第3章 地域医療構想の実現に向けて

- 1 病床機能報告制度 ■
- 2 実現に向けた取組み方針 ■

第4章 将来あるべき医療提供体制を実現するための施策

- 1 宇摩構想区域 ■
- 2 新居浜・西条構想区域 ■
- 3 今治構想区域 ■
- 4 松山構想区域 ■
- 5 八幡浜・大洲構想区域 ■
- 6 宇和島構想区域 ■
- 7 全県的施策 ■

第5章 資料編

- 1 推計人口 ■
- 2 策定体制 ■
- 3 策定経緯 ■
- 4 用語 ■